

## 令和7年度 第5回千歳市廃棄物減量等推進審議会 結果概要

日時	令和8年2月5日(木)	開始	13:30	終了	14:30
場所	千歳市役所第2庁舎 2階 会議室5・6				
出席者数	委員15名中11名出席	会議の成立	成立		
	途中出席者	0名			
	途中退席者	0名			
事務局出席者	渡邊市民環境部長、倉重環境センター長  <b>【廃棄物管理課】</b> 太田廃棄物管理課長、浦川総務係長、櫻庭総務係主任、稲垣総務係主任 宮城建設計画係長  <b>【廃棄物対策課】</b> 片山廃棄物対策課長、甲斐廃棄物対策係長、長崎資源循環推進係長				
傍聴者	1名				
報道関係者	0名				

会議録（発言要旨） 別添のとおり

## 令和7年度 第5回千歳市廃棄物減量等推進審議会 会議録（発言要旨）

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

唐澤会長より、本日は事務局より1件の審議事項、2件の報告事項があり、審議委員の皆様には円滑な会議の進行に協力をお願いしたいとの話があった。

### 3 議 事

#### (1) 審議事項

##### ① 第5次千歳市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

7月31日（木）に市長より諮問のあった、第5次千歳市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、これまでの審議を踏まえて会長が事務局との協議を行い、「1 目標達成に向けた更なるごみ減量の取組」と「2 事業系一般廃棄物の減量及び資源化の促進」並びに「3 家庭廃棄物の減量及び資源化の推進」を答申書案としたことを事務局より説明した。

《質疑等》

なし

#### 【結 果】

答申書案については、本審議会で委員の承認を得たことから、2月9日（月）に市長へ手交する。

#### (2) 報告事項

##### ① 事業系廃棄物 分別・リサイクルガイドについて

事業系廃棄物 分別・リサイクルガイドのこれまでの作成経緯、現状の課題及びその対策と新しいガイドの構成、配布について事務局から説明した。

《質疑等》

#### (委 員)

産業廃棄物のページにおいて、委託処理契約の締結やマニフェストの必要性が書いてあるが、この冊子には契約書のひな型やマニフェストの購入先が添付されておらず、どのようにしたらよいか案内が必要ではないか。

#### (事務局)

産業廃棄物は法令に定められた品目であり、手続きが必要となっている。契約書のひな型やマニフェストの購入先については、冊子の限られた紙面で補完するのは難しいため、市ホームページにわかりやすく誘導し、必要な手続きがとれるよう取り計らうこととしたい。

(委員)

事業系廃棄物分別辞典について、市民にとって理解が難しいと思われる。もう少し見やすくなるか。また、適用欄の「民間処分業者へ」となっているが、この表現では市民に不案内なのではないか。

(事務局)

この分別辞典は市民も閲覧することはできるが、あくまでも事業者向けの冊子となっている。また、「民間事業者へ」との表現があるが、この辞典において排出事業者が判断しかねる場合は、分別辞典の最初のページや空きスペースに環境センターに連絡相談するよう標記する。

(委員)

この冊子の配布は1,000部とのことであるが、配布はどのように行うのか。

(事務局)

収集運搬許可業者をとおして、市内全事業者に配布しようと考えている。また、併せてホームページにも掲載する。

## ② 道央廃棄物処理組合広域最終処分場の検討経過について

道央廃棄物処理組合広域最終処分場について、事業主体、概要、進捗状況から今後の進展について事務局より説明した。

《質疑等》

(委員)

最終処分場は、令和16年の供用開始という認識でよろしいか。

(事務局)

ご指摘のとおり、令和16年からの供用開始です。

(委員)

東千歳でも民間の産廃処分場の問題があったが、その際の地域住民への説明は不十分であると考えている。最終処分場は市、道央廃棄物組合の主体にかかわらず、周辺住民の合意形成をきちんとやってほしい。

(事務局)

現在、2市4町(千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町)のうち、どこが一番適切な場所になるか条件整理をしているところであり、千歳市に決定しているわけではないが、どこの行政区域に決まったとしても、住民の合意形成は大切なものと考えているため、丁寧な対応をしていく。

## 4 その他

### (1) 市指定ごみ袋をレジ袋として使用する取組について

市指定ごみ袋をレジ袋として使用する取組について、計画上の位置づけ、その現

状と市の考え及び今後のスケジュールについて事務局より説明した。

《質疑等》

(委員)

レジ袋をごみ袋にした場合、価格差が発生することになるが、既存のごみ袋の値段は上がるのか。

(事務局)

現在、「レジ袋の削減に向けた取組に関する協定」を締結している市内大型スーパー7店舗に協力をお願いしようとしていることから、スーパーで使用頻度の高い100もしくは200の指定ごみ袋が対象になるものと考えている。

購入方法として、レジでお客様に指定ごみ袋かレジ袋のどちらを選んでもらうことを想定していることから、既存の指定ごみ袋の値段は上がらないと考えている。

(2) リチウムイオン電池の適正回収について

充電式小型家電製品は、リチウムイオン電池が取り外せるものやモバイルバッテリーについては有害ごみで回収し、ノートパソコンやスマホなどは小型家電の使用済み小型家電回収ボックスなどで回収を行い、また、ハンディ掃除機・扇風機や充電式ヘアアイロン等のリチウムイオン電池が一体となっている家電は、収集運搬許可業者や家電販売店での回収となっている。

現在、全国的に課題となっているリチウムイオン電池の安全かつ効率的な回収については、集団資源回収を活用するなど、具体的な取組案がまとまりましたら、次回審議会で意見を伺う予定であることを口頭説明した。(チラシ参照)

(3) 今後の審議会のスケジュールについて

令和8年度第1回審議会

日 時：令和8年5月下旬（決まり次第審議委員に通知）

場 所：未定

6 閉 会